

近畿管内の荒廃農地解消の優良事例(令和2年2月)

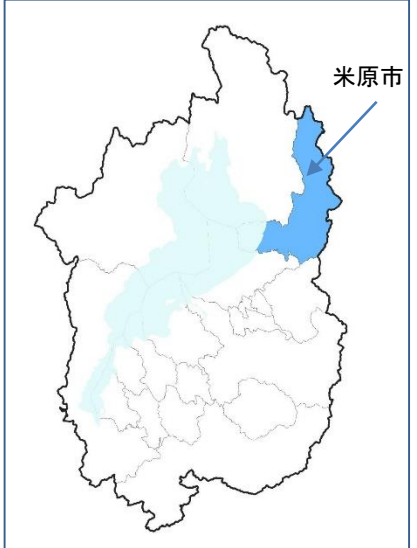
| 地域名 | 取組 | 頁 | 荒廃農地再生の取組 | | | | | | |
|----------|--|---|-----------|-------|----------|------|-------|------------|-----|
| | | | 新規就農 | 6次産業化 | 農地中間管理機構 | 農福連携 | 鳥獣害対策 | 地域・集落の共同活動 | その他 |
| 滋賀県米原市 | 【西円寺地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化 | 1 | | | ○ | | | | |
| 京都府福知山市 | 【大江町南有路地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化 | 2 | | | ○ | | | | |
| 大阪府豊能町 | 【牧地区】地域ぐるみの活動により荒廃農地を再生し、農地中間管理機構を活用して担い手に農地集積・集約化 | 3 | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 兵庫県淡路市 | 【小田地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化 | 4 | | | ○ | | | | |
| 奈良県大和郡山市 | 【額田部北町地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化 | 5 | | | ○ | | | | |
| 和歌山県紀の川市 | 【下丹生谷地区】公共残土を活用した谷部の埋立による荒廃農地の再生及びほ場整備の実施 | 6 | | | | | | | ○ |

本資料は、各事業を活用して荒廃農地の再生を行い、新たな担い手の育成・確保、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化及び地域・集落の共同活動等により、荒廃農地の解消・発生防止の実現に取り組む先導的な地域の事例を紹介するものです。

荒廃農地の発生に悩む地域の課題等は、様々なものがありますが、これから荒廃農地の解消・発生防止の取り組みを考えている地域の参考にさせていただければ幸いです。

1. 地域農業の状況

- 米原市は、滋賀県の東北部に位置し、平成17年に山東町、伊吹町、米原町、近江町の4つの町が2度の合併を経て誕生した。農業の特徴は、米、麦、大豆、そば等の土地利用型作物が主たる農産物となっている。また、日本そば栽培発祥の地とされる伊吹地域では、そばの栽培が盛んであり、在来種「伊吹そば」は、令和元年に地理的表示（GI）保護制度に登録された。
- 地域を取り巻く課題として、中山間地域における獣害や、農業者の高齢化による離農が進み、荒廃農地が年々増加しつつあることから、担い手への農地の集積・集約を推進していく必要がある。



活用した支援策

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 [荒廃農地の再生作業及び土壌改良を実施]

農地中間管理事業 [農地中間管理機構が再生された荒廃農地を借り入れ、担い手に転貸]

2. 地区概要

| | | | |
|------|----------|------|---------------|
| 取組主体 | 株式会社 眞名井 | 地区名 | 米原市 西円寺地区 |
| 再生面積 | 0.31ha | 取組年次 | 平成28年～平成29年 |
| 作付作物 | 水稻 | 販路 | 県内の米穀販売業者等へ納入 |

3. 取組内容及び効果

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積と荒廃農地の再生を実現**
- 西円寺地区は区画整理された優良農地であるにも関わらず、一部荒廃化した農地があった。そのため、荒廃農地が鳥獣の住処となる恐れや病虫害の発生など周辺農地への影響が懸念されていた。
 - 平成27年に農業委員会が実施した「遊休農地に関する利用意向調査」において、当該荒廃農地の所有者から農地中間管理機構への貸付意向を確認することができた。
 - 荒廃農地に隣接する農地で耕作していた農業者が、当該荒廃農地の解消について土地改良区に相談したことをきっかけに、農業者、所有者をはじめ、市、県農業会議、農地中間管理機構等の関係機関で解消に向けた対応を協議し、平成28年から耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して荒廃農地の再生作業・土壌改良を実施した。
 - ほ場区を中心にあつた農地を再生したことで、一連の団地となり作業効率が向上したほか、本取組を契機に地域内で話し合う機会が増え、交換分合による農地の集約化が進められた。今後は、さらなる農地の集約化を目指して人・農地プランの検討が進められている。



1. 地域農業の状況

- 福知山市は、京都市から約60Kmに位置し、舞鶴若狭自動車道やJR各線が繋がる北近畿の交通の要衝である。平成18年1月1日に、近隣3町と合併して市域が広がっており、中核都市づくりを目指している。
農業の特徴は、由良川と支流域を中心に耕地が広がり、稲作を基幹として野菜、茶等の複合経営や畜産業が営まれている。
- 大江町南有路地区では、度重なる由良川の氾濫や、養蚕業の衰退による桑園の荒廃、農業者の高齢化などから、一団の農地が荒廃農地となっていた。



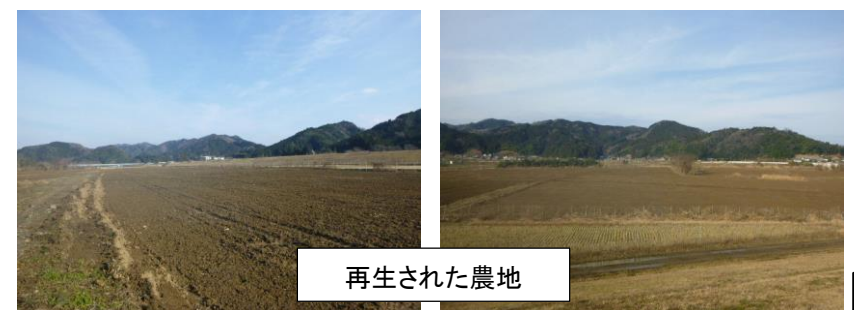
2. 地区概要

| | | | |
|------|-------------|------|--------------------------|
| 取組主体 | 南有路荒廃農地整備組合 | 地区名 | おおえちようみなみありじ 大江町南有路地区 |
| 再生面積 | 6.28ha | 取組年次 | 平成29年度 |
| 作付作物 | 牧草 | 販路 | 自家消費（畜産飼料用） |

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

- 地域の農業委員、農地所有者、畜産農家が事前に荒廃農地の活用について協議し、市に活用できる施策などを相談。事業の大枠が決まり、138筆・6.44ha(当初)の農地を担い手に集約することとなった。
- 事業の大枠は、京力農場プラン(人・農地プラン)に位置付けられた近傍の畜産農家への農地集約を図ることで、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に取り組み、かつ、農地中間管理事業を活用することで、京都府の補助金も活用して、荒廃農地6.28haを再生。
- 同農家が再生農地を牧草地として活用。



| | |
|---------|--|
| 活用した支援策 | H29 農地中間管理事業[農地中間管理機構が再生された荒廃農地を借り入れ、担い手に転貸] |
| | H29 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)[再生作業](平成30年度までの事業) |
| | H29 遊休農地等流動化促進事業(府)[府費による耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の上乗せ] |

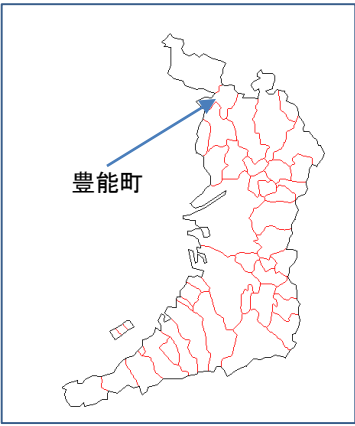
【牧地区】地域ぐるみの活動により荒廃農地を再生し、農地中間管理機構を活用して担い手に農地集積・集約化

とよのうちょう
【大阪府豊能町】

| | | | |
|------|-------|------------|----------|
| 新規就農 | 企業参入 | 6次産業化 | 農地中間管理機構 |
| 農福連携 | 鳥獣害対策 | 地域・集落の共同活動 | その他 |

1. 地域農業の状況

○ 豊能町は、大阪府の北部に位置し、周囲を標高600mを越す北摂山系に囲まれた農村地域で、農業は町の基幹産業として、「水稻」を中心に、寒暖差・清水・冷涼な気候と豊かな自然を活用した美味しい米や野菜作りが行われているが、近年は、農業者の高齢化や担い手不足などにより、荒廃農地が増加傾向にある。



○ このため、町の総合戦略を策定し、農×観光戦略の推進を具体的目標に掲げ、農業と観光を掛け合わせた活性化対策を展開し、直売所の新設、新規就農・農業法人の育成・支援、都市近郊に位置する立地条件を活かすためのアグリツーリズムの構築等に取り組んでいる。

2. 地区概要

| | | | |
|------|-----------------------|------|-----------------|
| 取組主体 | 牧農空間活性化協議会 | 地区名 | 豊能町 牧地区 |
| 再生面積 | 32 a (H25)、38 a (H27) | 取組年次 | 平成25年度、27年度 |
| 作付作物 | 野菜（ジャガイモ、サツマイモ等） | 販路 | ボランティア、組合員への提供等 |

3. 取組内容及び効果

地域ぐるみの活動による荒廃農地の再生と集落営農法人の設立等

- 牧地区では、約30haの農地で稲作を中心とした農業が行われていたが、住民の約半分が65歳以上であり、農地は傾斜地で未整備のため作業効率が悪く、用水不足や鳥獣被害があいまって、営農を断念する農家も現れ、将来の地区農業に不安を抱えていた。
- そのような中、地区内のため池改修工事を契機に、地区の将来を考える機運が高まり、平成24年3月に「牧農空間活性化協議会」を設立し、地区内の全世帯を対象にアンケート調査を実施。その結果をマップ化して議論を重ね、地域ぐるみの活動を展開する中で、平成25年度に棚田ボランティアと連携して32 aの荒廃農地を再生し、棚田保全活動を行うとともに、27年度に地域の生活協同組合と連携して38 aの荒廃農地を再生し、野菜の栽培や組合員との植付・収穫体験などの里地里山保全活動に取り組んでいる。
- また、28年に後継者を含めたアンケート調査を実施。農業後継者の不足や未整備の農地等の課題が浮き彫りになり、協議会の中心メンバーが約半年間で15回もの議論を重ね、「牧地区農業・農空間ビジョン」を取りまとめ、令和元年6月に牧地区の「人・農地プラン」を策定し、地域の担い手となる集落営農法人を設立するとともに農地中管理事業による集落営農法人への農地の集積・集約化、農地中間管理機構関連農地整備を活用したほ場整備を行う予定である。

活用した支援策

- H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
 [再生作業]
- H25 鳥獣被害防止総合対策交付金（国）
 [侵入防止柵の設置]
- H27～ 多面的機能支払交付金（国）
- R元 農地中間管理事業（国） [農地中間管理機構が地区内の農地約17haを借り入れ、集落営農法人に転貸（R2年1月）]



1. 地域農業の状況

○ 淡路市は、淡路島の中央部から北部に位置し、気候は比較的温暖な瀬戸内海気候に恵まれている。中山間地域であることから稲作規模は小さいものの、日本一の品質を誇る“淡路島たまねぎ”を中心とする野菜をはじめ、繁殖和牛の飼育、トマト、温州ミカンなど多彩な農畜産物が生産されている。



○ 市内の畑作地域では、高齢化等に伴う荒廃農地の増加が地域農業の大きな課題となっていた。

活用した支援策

農地中間管理事業〔農地中間管理機構から荒廃農地を借り入れ〕

H29 荒廃農地等利活用促進交付金（国）
〔再生作業〕

2. 地区概要

| | | | |
|------|----------------|------|---------------|
| 取組主体 | 株式会社 栄農人（エナジー） | 地区名 | 淡路市 小田地区 |
| 再生面積 | 110 a | 取組年次 | 平成29年～平成30年 |
| 作付作物 | 玉ねぎ | 販路 | スーパー、外食チェーン店等 |

3. 取組内容及び効果

農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積と荒廃農地の再生を実現

- 株式会社 栄農人は、全国に生産拠点があり、販売先、協力生産者も全国に設けている。消費地に近い生産圃場作りや、淡路市の玉ねぎのブランドを利用した販売先の開拓等を目指し生産販売を進めている。
- 平成29年2月に農地中間管理機構（みどり公社）から4筆・110アールの農地を賃借し、既存農地と併せて合計379 aの農地を集積。平成29年9月より荒廃農地等利活用促進交付金を活用した農地の再生に着手し、再生後、地域の特産品である玉ねぎ等、野菜の栽培を開始。平成30年度中にスーパー、外食チェーン店等への供給を開始。
- 今後、圃場の土作りを優先して行い、JAS有機の取得や農作物の安定、品質の向上を目指し、売上拡大を目指していく。



荒廃農地(再生前)



再生された農地



ほ場の様子



収穫物

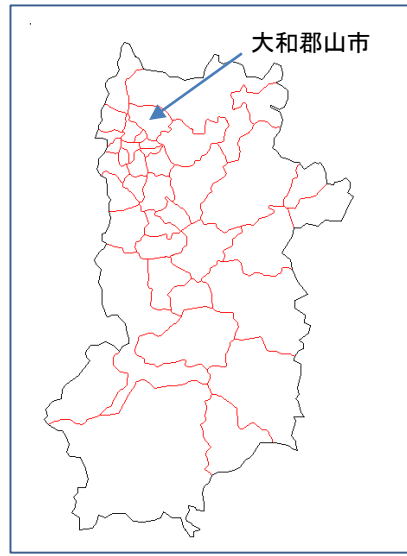
【額田部北町地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化

やまとおおりのやまし
【奈良県大和郡山市】

| | | | |
|------|-------|------------|----------|
| 新規就農 | 企業参入 | 6次産業化 | 農地中間管理機構 |
| 農福連携 | 鳥獣害対策 | 地域・集落の共同活動 | その他 |

1. 地域農業の状況

- 大和郡山市は、奈良県西北部を占める大和盆地の北部に位置し、総耕地面積1,110haのうち田耕地面積が1,000haと大部分が平地で水田耕作に適する農地であり、古くから稲作中心の農業が営まれてきた。また、近年では、大阪、京都に大変近いという立地から、イチゴ、トマト、ナス等の高収益作物に重点を置いた農業振興も展開されている。
- 都市近郊であるがゆえに、サラリーマンとなり農業に従事しないなど後継者の不足、相続により農地を得る土地持ち非農家や不在地主の存在、農業者の高齢化による担い手の全般的な不足などが原因となり、年々荒廃農地が増加傾向にある。



2. 地区概要

| | | | |
|------|-------------|------|-------------------|
| 取組主体 | 株式会社空土（くうど） | 地区名 | 額田部北町（めかたべきたまち）地区 |
| 再生面積 | 1.5ha | 取組年次 | 平成28年度～平成29年度 |
| 作付作物 | 水稲 | 販路 | 県内の米穀販売業者等へ納入 |

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

- 額田部北町地区は、地区内の農業者243人のうち約45%の107人が65歳以上で、ここ数年、荒廃農地が急激に増加。
- 平成28年6月に農業委員会となら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）が協議し、同地区を荒廃農地再生重点地区に指定。両者で、同地区の農家組合の集会に出向き、荒廃農地の再生及び農地中間管理事業の説明を実施。
- 同地区の農地組合長らと連携しながら、重点地区内の農地所有者宅を戸別に訪問、事業説明と農地の取りまとめを行い、平成28年度から29年度までにおいて、35名の農地所有者から4.5haの農地を認定農業者である株式会社空土に集積。併せて、重点地区内の荒廃農地1.5haを再生。
- 同地区の農家組合は、農地が集積された後も草刈り、水路掃除、水番等を行い同社をサポートするとともに、平成29年12月に「人・農地プラン」を策定し、同社を中心経営体として位置付け。

| | |
|---------|---|
| 活用した支援策 | H28・29 農地中間管理事業[農地中間管理機構が再生した荒廃農地を借り入れ、担い手に転貸] |
| | H28・29 耕作放棄地再生事業(県単)[荒廃農地を中間管理機構が借り受け、耕作できる状態にした後、担い手に転貸] |

荒廃農地(再生前)



再生された農地



【下丹生谷地区】公共残土を活用した谷部の埋立による 荒廃農地の再生及びほ場整備の実施

きのかわし
【和歌山県紀の川市】

| | | | |
|------|-------|------------|----------|
| 新規就農 | 企業参入 | 6次産業化 | 農地中間管理機構 |
| 農福連携 | 鳥獣害対策 | 地域・集落の共同活動 | その他 |

1. 地域農業の状況

○ 紀の川市は、和歌山県の北部に位置し、北側に和泉山脈、南側に紀伊山地が広がり、中央を東西に市名の由来でもある紀の川が流れている。山間の農村地域で農業が盛んで、特に果樹栽培が盛んであり、市場への出荷だけでなく、阪神圏に近いことから直売所での販売や観光農園も多い。



○ 紀の川市は、1年中フルーツが収穫できる地域であり、桃、いちご、はっさく、イチジク、キウイは県内一の生産量を誇る。豊富なフルーツが収穫できる特色を生かして、フルーツを活用した6次産業化にもいち早く取り組み、そこから生まれた新たな商品が地元の特産品となっている。

活用した支援策

H24～R元
農山漁村地域整備交付金
(農地整備事業(耕作放棄地型)) (国)

2. 地区概要

| | | | |
|------|-----------------------|------|-------------|
| 取組主体 | 和歌山県 | 地区名 | 紀の川市 下丹生谷地区 |
| 再生面積 | 1.4 ha (ほ場整備工 13.9ha) | 取組年次 | 平成24年度～令和元年 |
| 作付作物 | 温州みかん、桃、かき、梅 | 販路 | |

3. 取組内容及び効果

公共残土を活用した谷部の埋立によるほ場整備

- 下丹生谷地区は、紀の川の北側に位置し、谷部の傾斜地で柿、梅、桃及びみかんなどの営農をしていた。もともと水田であったところで果樹を栽培していたことから、区画が不整形で、地区内への進入路も狭小であったことから、農業者の耕作意欲が減退し、一部が荒廃農地となり、その周辺も耕作放棄の恐れが高まっている状況であった。
- そのような中、地区の近隣で大規模な幹線道路の整備事業が進んでおり、その道路整備事業から発生する公共残土を活用し、谷部を埋立て、その後にほ場整備と農道の整備を一体的に実施することによって、地区内の集団化を進め、農業経営の安定と営農の継続を図ることを目的として、荒廃農地の再生1.4haを含む約14haのほ場整備が実施されたものである。

○ 公共残土を活用することで事業全体のコストを大幅に低減することが可能となっただけでなく、谷部を埋立ることによって、農地の傾斜を緩和し、ほ場を大きくすることが可能となった。

